

原案可決

(委員会提出議案第4号)

平成25年10月29日

議長 松浦紀一様

提出者 総務文教常任委員会

委員長 野澤久夫

議案提出について

平成 25 年第 3 回市議会定例会（10月29日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

[委員会提出議案第 4 号] 新聞への消費税の軽減税率適用を求める
意見書

[理由] 新聞への消費税の軽減税率適用を求める
ため

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

新聞を含む文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考える。

さらに新聞は、その戸別配達網によって内外の多様な情報を、全国くまなく日々ほぼ同じ時刻に届け、国民の知る権利と議会制民主主義を下支えするとともに、文字文化の中軸の役割りを果たしている。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、国民の伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割りを長く果たしてきたことは広くが認めるところである。

ヨーロッパ諸国を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っており、「新聞の軽減税率は常識」とされている。

現在、深刻な活字離れが進む中で、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ大きな影響を及ぼすものと深く憂慮されている。これに加え今回の消費税率引上げによって、新聞離れがさらに加速する恐れがあると危惧する。

よって、消費税率が 8 %、10 %いずれの段階でも新聞への軽減税率を適用するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 10 月 29 日

熊谷市議会

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様